

# 子どもは風の子

山から里へと紅葉は移り変わり、市内の木々は鮮やかな色彩を放っています。もうすぐ妻有の里は純白の世界に衣替え。厳しい冬を前に子どもたちは、元氣よく遊んでいました。

市報 (平成14年・2002年11月25日)

# とよみねのまち

No.878

市長との「ほっとトーク」記録と  
市町村合併  
知って得する  
元氣な高齢者へのサービス  
元氣な高齢者のホンネ  
職員給与をお知らせします

26  
7  
8・9  
10  
13



# 明日をみつめ 語りあった 市長との ほっとトーク記録と 市町村合併



市町村合併をテーマに、市民の皆さんと市長が語り合う、市長との「ほっとトーク」を10月24日(木)〜11月7日(木)まで市内8会場で開催しました。全会場をあわせ、730人の皆さんからご来場いただきました。全会場をめぐり、730人の皆さんからご来場いただきました。全会場をめぐり、730人の皆さんからご来場いただきました。



滝沢市長

## 「6市町村での新設合併をめざす」

### 目標は16年度末までの 6市町村による合併

十日町圏域6市町村では今年4月にすべての首長が入った合併問題研究懇談会を立ち上げ、その後議会代表も入り検討を進めています。私も一日も早く6市町村で「任意協議会」を立ち上げ、合併への正式な話し合いに入るべきだと思っています。

国は構造改革や財政再建に取り組んでいます。国は構造改革や財政再建に取り組んでいます。国は構造改革や財政再建に取り組んでいます。

をまとめることで、自治体の運営経費を少しでも節約しようと考えています。市町村数を現在の3分の1程度に再編し、地方行政を効率化することで、国が地方へ支払う補助金などを減らすねらいがあります。

現状では、どんなに小さな自治体にも首長がいて、議会、総務・企画部門があります。そして、ほとんどの県や市町村は、国からの交付税や補助金に頼っています。当市も予算の6割を交付税や補助金などに頼っている状況です。

ただし国は、号令をかけるだけで

す。地域の過疎や少子高齢化が進んでいしょうか。合併により進んだわけではないと思います。それよりも合併したことにより人口が増え、「市」となり圏域の牽引的な役割を果たしてきたと思います。

県内の市町村合併が、現在の協議会どおり行われると、ほとんどの町村が「市」に昇格し、現在の111市町村から30程度の市町村に再編されます。北魚沼や南魚沼も現在の十日町市の人口規模を超える都市になります。

もし合併しなかった場合は、十日町は規模的にも弱小となり、合併を条件とした「特別な支援」を利用することもできません。地域のイメージや、進出企業のイメージも、どう

しても悪くなると思います。流出人口の増加や高齢化過疎化が増々進む中、将来の十日町に夢が持てなくなります。

### 新設合併で新市名、庁舎位置にも固執しない

私は年内に6市町村で「任意協議会」を立ち上げ、一体となって、今後の社会に対応できる新しい行政を築くために全力を尽くします。

「任意協議会」では大変大事なことを決めなければなりません。合併基本項目と言われる6項目です。それは「合併期日」「合併方法」「新しい市の名称」「新しい庁舎の位置」「新しい市の将来構想」の策定と「各

は合併は進みませんし反発が大きいと考え、平成16年度末という期限を設けて合併を条件とした「特別な支援」をすることにしています。

「特別な支援」をする分、総枠として合併しない市町村への交付税はいろいろな理由をつけて減らすでしょう。このため合併しない市町村は、職員削減、事業とりやめ、公共料金の値上げなどにより、国の支援額削減に対応せざるをえなくなります。

そこで現在では、県内でも9割の市町村が、17年3月までの期限内に合併しようと協議を進行中です。

当市もほかの自治体同様、「特別な支援」を活用し、いろいろな事業を行って、低迷する地域産業を建て直したいと考えています。景気の低迷した当市で、国策に反対してまで現状の枠にしがみつくことは、確実に将来に禍根が残ると思います。

### 合併によるメリットを 最大限に引きだそう

歴史をふり返っても、当市だけでなく全国の市町村が、明治・昭和の合併を経験しながら発展してきました。昭和の大合併により地域の文化や伝統がなくなってしまうたでしょうか。そうではなかったと思います。役場が遠くなると不便と感じたでしょうか。そんなことはないと思います。

市町村の住民サービスの違いを調整する作業」です。

「合併期日」は17年3月31日までに行うべきです。「合併方法」には「新設合併」と「編入合併」の2つがあります。私は地域一丸となって新しいまちを作るためにも「新設合併」を目指します。「新設合併」では、今までの6市町村をすべて廃止し、新たに一つの市を作ることになります。新市名も「十日町」にこだわらず、一から決めることになりません。新庁舎の位置も、全地域を考えた上で決めることになりません。

最後の「住民サービスの調整」は大変な仕事です。6市町村ではサービスの内容や住民負担の額が違ってきます。基本的には「サービスは高く、負担は低い方」に調整することを目標とします。ただし、財政的な理由や地域的な理由から現状維持を選択しなければならないこともあります。

### 合併は住民総意のもとに

市町村合併は、住民の皆さんの意向なくして進めることはできません。そこで、重要な協議内容は今後また、住民説明会を何度でも開催してご意見を聞き、参考にしていきたいと考えています。

### ほっとトーク会場で寄せられた 主な意見

- 6市町村の合併に賛成します。
- リーダーシップ(懐の広さ)を発揮して、期限内に合併をなし遂げてほしい。
- 新設合併の方法がよい。市の名前も「十日町」にこだわらず、新しい名前を付けるべきだ。
- 話し合いへの若い人の参加が少ない。これからの将来を担う人が希望をもてる明るい将来イメージを作ってほしい。
- 住民不在の合併では、地域が良くならない。
- 単純に合併するだけでは廃れる一方である。リストラということは、職員にも痛みのある合併にしないと住民は納得しない。
- 行政のスリム化は、ただ事業をやめるのではなく、民間委託化や情報化などによるスリム化も検討してほしい。
- 遊休施設のスクラップ&ビルドを進めてほしい。



# 質疑応答

## 手続き・制度

「任意協議会」と「法定協議会」とは、どこが違うのですか。

合併特例法では、市町村が合併しようとするときは、合併協議会を設置し、市町村建設計画と合併に関する協議を行うこととされています。任意協議会も法定協議会も協議内容には大きな違いはありませんが、設置根拠により区別しています。法定協議会は、地方自治法に基づき議会の議決を経て設置されたものです。任意協議会は、法律に基づかず任意に設置されたもので、協議する内容や範囲に法律上の定めがなく、幅広く研究できるメリットがあります。

17年3月末までの合併期限に、はたして間に合うのでしょうか。

一般的に合併を成し遂げるには22か月かかると言われています。今年12月に任意協議会を立ち上げ協議を進めれば、間にあうと考えます。当然スピードを上げて、今までの遅れを取り戻す気で頑張らなければいけないと思っています。

平成の合併推進につながる合併特例法の改正は11年度だったと聞きました。なぜ期限ギリギリまで何もしなかったのですか。なぜその時点で合併の議論がなかったのですか。

当時は、交付税の削減論もなかつたせい、ほとんどの市町村に危機感がなく、活発な動きがありませんでした。12年4月の地方分権一括

なぜ津南町は十日町市との合併に反対なのですか。

産業の中心が農業ということもあり、当市との考え方も違いがあると思います。財政調整基金の少なさを指摘されたこともあります。十日町市の財政調整基金は県内20市中最低位、圏域内でも最下位です。ただし、当市には博物館、総合体育館、情報館などの施設が整っています。施設の充実度や利用状況については対外的に評価も得ています。

やはり津南町には、地理的条件からも十日町中心の政策で農業をないがしろにされ、町が廃れるという危惧があるのではないかと感じます。

南魚沼も含めた合併は考えられないのですか。

南魚沼地域とは、日常的な経済圏や広域行政の違いもあり、現時点での合併は難しいと考えます。しかし、6市町村圏域は、既に消防やゴミ処理などにおいて広域的な事務が行われていることに加え、日常的なかわり強いことなどから、合併の枠組みは6市町村が基本と考えています。

法施行を受け、新潟県が13年2月に枠組み案を示してから、県内でも動きが活性化してきたのが実態です。

住民の意見をどうやって協議会で反映させるのですか。

協議会委員として学識経験者の参加を計画しています。ただし、多数の住民による参加はできません。当市としては、協議会は原則公開とする考えなので、多くの人に足を運んでいただきたいと思っています。

将来構想の策定では、別途委員会を設置を予定しています。その委員会には住民多数の参加を考えています。今後、任意協議会の議論の中で大事な問題が起きたときは説明会やアンケートなどによって住民意見を反映させていきます。

## 合併の枠組み

もし、市町村合併をしなかったらどうなるのですか。

当市のような国・県への財政的依存度の高い市町村は、将来予測される少子・高齢化や国からの財政支援の減少を考えると、現状のサービスを維持できなくなります。職員数を削減し、サービスを低下させる必要性が出てくるでしょう。

## 将来構想・サービス

この地域の合併後の将来像はどのようにして決めるのですか。

十日町市としては住民の皆さんを主体とした策定委員会のような組織をつくり、各地域の現状や抱えている課題を整理しながら、将来のまちづくりの基本的な考え方や方向性を明確にしたいと考えています。

合併によって暮らしがどのように良くなるのでしょうか。手続論や数値的な説明ではなく、市長の将来ビジョンを聴かせてほしい。

人口が減り、高齢化が進むということは「税金を使う人が増えて、税金を納める人が減ってくる」ということです。これを念頭におくと、行政コストを削減することで、住民サービスを維持できるような足腰の強い市にしたいと考えます。したがって、行政経費の削減（地方のリストラ）による住民との協働、事業の民間委託、事務事業の見直しなどは協力をお願いすることもありますが、基本的には任意協議会で協議されることでもありますが、個人的には広域の観光施設の一体的な活用、例えば「雪まつりを一つにして長期間イベントとする」「観光客に長期間

合併方法には「新設合併」と「編入合併」がありますが、なぜ「新設合併」を目指すのですか。また「新設合併」の場合、新市の名称や庁舎の位置はどうなるのですか。

6市町村が地域の特色を持ち寄り、一体となって新たなまちを作るためには、「新設合併」の意気込みが必要と考えています。また「新設合併」の場合は、すべての市町村を廃止するわけですので、新しく市の名称を決めることとなります。他地域の例では、公募などにより決めているケースが多いようです。

本庁舎の位置も当然新たに決めることとなりますが、建設費も多額であり、建設期間も必要なため、将来の方向性を決めておき、当面は既存の施設を利用する例が多いようです。

研究懇談会への参加経緯について説明してください。

最初は十日町市と松代町を除く4町村で結成（中里村長座長）されました。今春に6市町村すべての首長が参加し、また8月からは議長も加わりました。最初に当市を加えなかったのは、最初から大きな市に引張られないような、小さい町村の防衛的な意図があったのではと考えています。

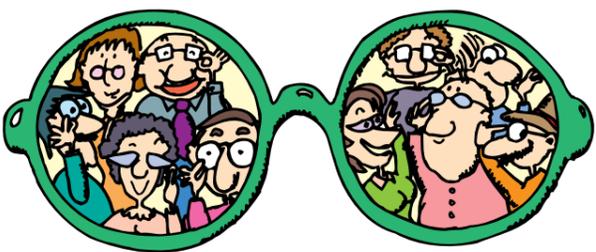
滞在してもらおう」「都会の大気汚染の実態から、広大な自然環境を資源として活用する」「光ケーブルなどの高度情報基盤の整備を一体的に進め、情報インフラを利用した行政サービスや企業誘致に活用する」などを考えています。

合併と長期発展計画との整合性はどのように考えているのですか。

協議に入れば当然構成市町村の長期計画が持ち寄られますので、十日町市の長期発展計画をすべて採用してもらおうのは困難と考えます。十日町市としては合併協議会での協議となると思いますが、できるだけ取り入れるよう協議したいと思っています。

現在の市役所、支所及び町村役場は合併しても支所として残すことになるのですか。

窓口サービスなどの日常的な行政サービスは下ろさせないためにも、合併前の市役所・支所機能を一定規模確保することは重要と考えています。また最近の情報機器や情報処理技術の発達によって、窓口業務のオンライン化や情報ネットワークなどの整備が必要になると考えています。



## 合併で明るい未来が見えてくる

周辺町村の温度差や栄村の問題についてどう考えていますか。

小さい町村ほど「吸収合併」への警戒心からか、合併については慎重なところが多いようです。しかし、町村権限の縮小見直しの議論について報道され始めてからは、中里村や川西町も合併の方向に加速してきた感じがします。津南町は栄村との越境合併の問題もあり慎重な姿勢をとっています。県をまたいだ越境合併は不可能ではありませんが、手続きが難しいといわれています。

# 知って得する 元気な高齢者へのサービス



元気な高齢者が生きがいを持って、より元気に暮らしていけるよう、いろいろなサービスを行っています。すべて有料となりますが、利用を希望する人は近くの在宅介護支援センターか市役所へご相談ください。

**税金、各種保険料、水道・下水道使用料、保育料などの公共料金はどうなるのですか。**

それぞれの市町村で税金（率）や使用料などが異なることから、6市町村の調査・比較を行い調整が必要となります。この調整にあたっては、基本的には「サービスは高く、負担は軽く」を念頭に置きながら考える必要があります。しかし、「公平の原則」とともに、合併後の将来ビジョン、健全な財政計画などに十分配慮しながら行うことになると考えています。

**合併により固定資産税が大幅に上がったりのりしないのですか。住民負担はどの程度増えるのでしょうか。**

地方税の特例により急激な変化がないように調整します。水道料金などその他の負担は、当然ながら負担が増す市町村もあれば減る市町村も出てくると思います。任意協議会で調整していきます。場合によっては合併してから時間をかけて調整することも予想しています。

**新設合併によって首長など職員は削減されるのですか。**

首長は全員失職します。議員も基本的に全員失職しますが、特例として「定数特例（2倍の定数）」と「在任特例（2年間任期延長）」

が選択できます。一般職員は合併を理由に解雇できないので、事務事業との調整を図りながら、計画的に削減します。

**合併した場合の良いことの説明が多いようですが、悪いことはないのでしょうか。また今後の協議などにおいても悪いことはっきり説明してほしいです。**

住民サービスの低下や、住民の声が届きにくくなるなどの問題を想定しているものの、具体的にどのような問題が発生するか断定はできません。起こりうる問題については、一つひとつ解決するために全力を尽くします。

**財政力の弱い町村と合併した場合、そのマイナス面を補う覚悟はあるのですか。**

6市町村の枠組みは、地理的・経済的な結びつきが強く運命共同体とも言えるのではないのでしょうか。条件が悪いからといって、よそと合併するわけにはいきません。マイナスイ面とを考えず、広大な自然や豊かな観光資源を活用していく方法を前向きに模索したいと考えています。

## 自立者向け ホームヘルパー

ホームヘルパーがお宅に訪問して、食事や調理、洗濯などの家事を行ったり相談を受けたりします。

## 生活管理指導

### 宿泊事業

老人ホームなどに一週間程度泊まって、生活習慣の指導を受けながら体調を整えます。

## 生きがい対応型 デイサービス事業

おおむね60歳以上の高齢者で、家に閉じこもりがちの人や、ひとり暮らしで友だちがほしい人などを会場まで送迎し、食事や入浴、楽しい趣味活動などを行います。

## 病院（通院） 付き添い事業

ひとり暮らしなどで通院がひとりできない人、または不安がある人に通院の付き添いをします。

## 配食サービス事業

ひとり暮らしなどで調理が困難な高齢者の家に昼食を届けます。月曜日から金曜日まで行っています。料金は一食400円です。

## 日常生活用具 給付事業

ひとり暮らしなどの高齢者が、自動消火器や火災報知器の取り付けが必要となったとき設置します。料金は所得に応じて違います。

## 緊急通報装置貸与

ひとり暮らしなどの高齢者が、急

## 老人医療費の動向

13年度に市内の老人にかかった医療費の総額は48億9,900万円、12年度に比べて2億4,900万円の増額（5.4%増）でした。

また、13年度の一人当たり老人医療費は63万8,000円で、12年度

# 10日町市の老人医療費

に比べて1万2,000円の増額（1.9%増）となっています。

## 医療費を上手に 使いましょう

病気やケガは突然おそってくるものです。安心で適切な医療を受けられるよう次のことを守りましょう。

- ① 定期的に健康診断を受ける
- ② 病気の早期発見・早期治療を心がける
- ③ かかりつけ医やかかりつけ薬局を持つ
- ④ 医師を信頼し、指示を守る
- ⑤ 重複・ハシゴ受診をしない
- ⑥ 受診時は保険証・老人医療受給者証・健康手帳を忘れずに持参する
- ⑦ 医療費に関心を持つ

■問合せ 介護保険課国保係 ☎57-3111（内線155）

## 希望地域での 説明会を開催します

今後のまちづくりに大きな影響を及ぼす市町村合併について、直接市の担当者から話しを聴いてみませんか。振興会・町内単位などでの研修会・会合などにうかがいます。  
◆申込み＝合併推進課合併推進係 ☎57-3111内線281

## 市町村合併に関する ご意見を募集します

市町村合併についてのあなたのご意見・ご要望をお寄せください。ご意見は今後の合併協議に反映させていただきます。◆提出先＝十日町市合併推進課合併推進係（〒948-8501市内千歳町3-3 ☎57-3111内線281 ☎52-4635 電子メール gappei@city.tokamachi.niigata.jp）

## 合併協議の準備ただいま進行中

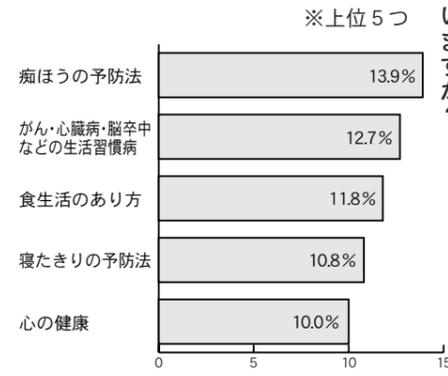
- 11月7日 任意協議会設立準備会事務局設置  
平成14年中の6市町村による任意協議会設立に向けて、各市町村から職員1人ずつを派遣して、準備を進めています。事務局は中里村役場内に設置しました。
- 11月20日 任意協議会設立準備会  
助役・担当課長会議開催
- 11月25日 6市町村任意合併協議会設立準備会設立
- 12月下旬 市町村任意合併協議会設立総会
- 17年3月末までに 新市成立を目標に取り組みます

# 聞いてみました！ 元気な高齢者の ホンネ

十日町市では今年7月、市内で介護保険の認定をされていない60歳以上の人の中から無作為抽出の2,000人を対象に高齢者福祉調査（郵送法）を行いました。回答者数は1,341人（67・1％）でした。結果を紹介します。

## 【健康について】

◆今後自分の健康管理をしていく上でどのような保健情報が役立つと思いますか？



「痴呆ほう予防」（13・9％）「生活習慣病」（12・7％）「食生活のあり方」（11・8％）が上位でした。「痴呆ほう予防」「食生活のあり方」については70歳以上の人、「生活習慣病」については65歳未満の人に関心が高い傾向がありました。

## 【生きがい】

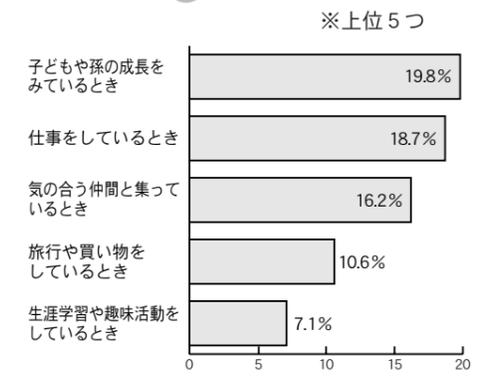
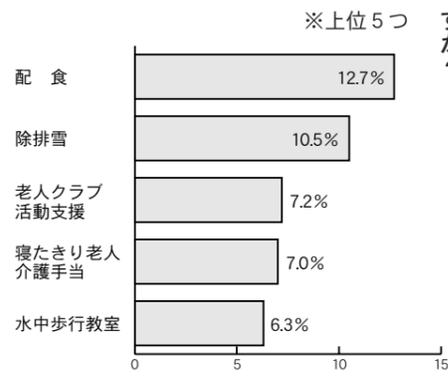
◆どんなときに喜びや生活の張りを感じますか？

「子や孫の成長」（19・8％）「仕事をしているとき」（18・7％）「気の合う仲間と集まっているとき」（16・2％）が多く、家族・友人と交流する

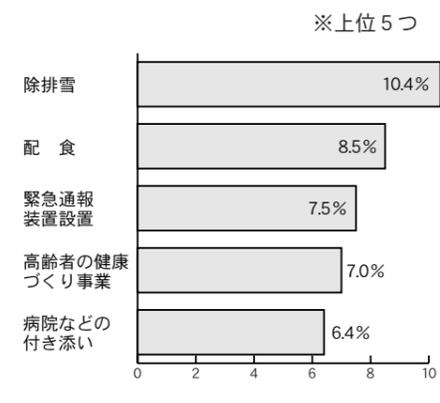
ることや仕事をもつことの大切さがあることがわかります。

## 【比較的元気な人のサービス】

◆知っている（利用したことがある）介護予防・生活支援サービスは何ですか？

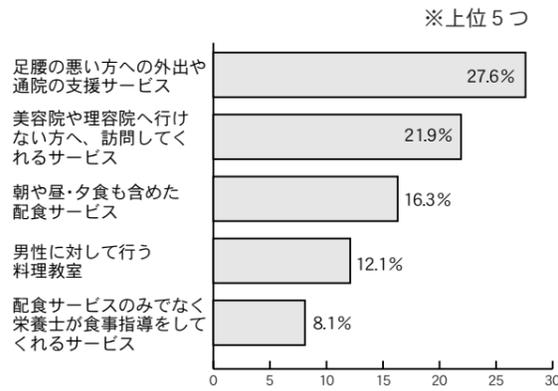


「配食」（12・7％）「除排雪」（10・5％）などがあげられました。しかし、必要とされていない人には、あまり知られていないようです。



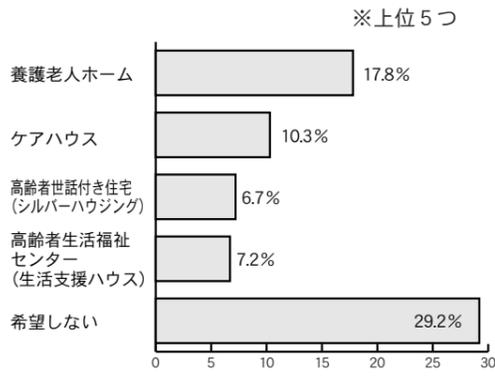
◆今後利用を希望するサービスは何ですか？

「除排雪」（10・4％）「配食」（8・5％）「緊急通報装置設置」（7・5％）などがあげられました。雪処理や食事など、万が一のときの対応への心配を福祉サービスに期待していることがうかがえます。



## 【自立者向けの施設】

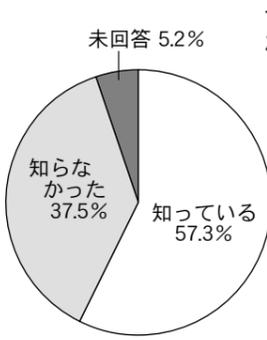
◆高齢者福祉施設に将来入所を希望しますか？



入所を希望しない人は29・2％でした。

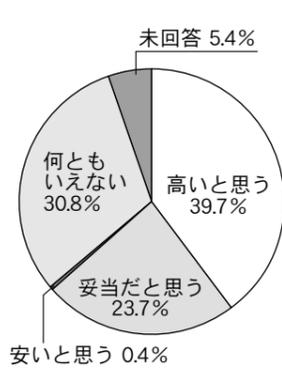
## 【介護保険】

◆介護サービスを利用すると1割の利用者負担があることを知っていますか？



介護サービスの利用形態を広く周知する必要があります。

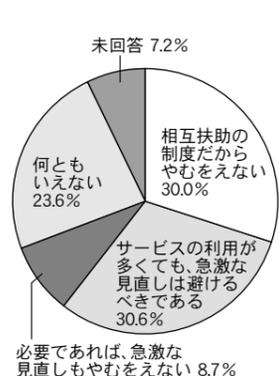
◆現在支払っている介護保険料は？



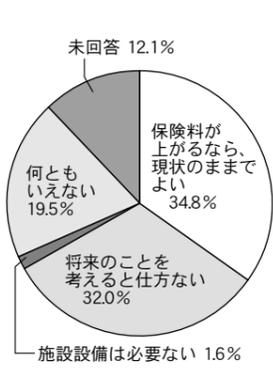
未利用者でも39・7％の人が高いと感じていました。

◆介護保険料の見直しについて「やむをえない」とした人が「見

直しは避けるべき」とした人よりも多くなっています。



◆施設整備に伴う保険料の上昇について



保険料の急激な上昇を望まない人が多くなっています。

ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。この結果は、いつまでも元気な高齢者づくりに生かしていきます。

## ■問合せ

介護保険課おとしより相談係  
57-3111 (内線136)

## 介護保険事業計画 地区説明会を開催します

平成15年度から19年度の介護保険事業計画を作成しています。介護のサービスを盛り込んだ計画や今後の施設整備などについて説明会を開催します。都合のつく会場においでください。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

■問合せ＝介護保険課介護保険係（内線161）

期日	会場
11月30日(土)	サンクロス十日町
12月1日(日)	水沢地区公民館
12月3日(火)	中条地区公民館
12月4日(水)	下条地区公民館
12月5日(木)	川治地区公民館
12月7日(土)	吉田地区公民館

時間はいずれも午後1時30分～3時

市民の皆さんのご理解をいただくため、十日町市、十日町地域広域事務組合及び十日町地域衛生施設組合職員の給与・定員管理などをお知らせします。

## ■部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4.1現在)

部門	職 員 数	対前年増減数		主な増減理由	
		13年	14年		
一般行政部門	議 会	4	4	0	全国特別豪雪地帯市町村協議会への職員派遣終了 おとしより相談係新設など 環境部門兼務職員の専任化 雇用促進室の新設 森林整備事業の減 高山太子堂線開通による業務減
	総務企画	75	74	△1	
	税 務	22	22	0	
	民 生	75	77	2	
	衛 生	21	20	△1	
	労 働	0	3	3	
	農林水産	26	25	△1	
	商 工	10	10	0	
	土 木	42	40	△2	
	小 計	275	275	0	
特別行政部門	教 育	84	78	△6	学校給食調理員などの臨時職員化など
普通会計計	359	353	△6		
公営企業等会計部門	水 道	19	19	0	おとしより相談係業務の部門移動など
	下 水 道	18	18	0	
	そ の 他	16	14	△2	
	小 計	53	51	△2	
合 計	412	404	△8		

(注) 職員数は一般職に属する職員数(教育長を含む)で、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

## ■第2次定員適正化計画の数値目標及び進捗状況(各年4.1現在)

### ①定員適正化目標

部門	区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	計
全 部 門	退 職		19	10	1	12	17	7	10	76
	採 用		16	8	4	9	10	7	8	62
	差引増減		△3	△2	3	△3	△7	0	△2	△14
	職員数	414	411	409	412	409	402	402	400	400

将来の行政需要ならびに第6次定員モデル及び全国類似団体職員数を考慮し、職員数を19年4月までに14人削減する。

### ②定員適正化手法の概要

新規行政需要に対応しつつ、事務の統合廃縮、民間などへの委託、機械化を進め、全体として人員増にならないように管理する。

### ③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

部門	区 分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	計
全 部 門	退 職		19	20	-	-	-	-	-	39
	採 用		16	13	-	-	-	-	-	29
	差引増減		△3	△7	-	-	-	-	-	△10
	職員数	414	411	404	-	-	-	-	-	

(注) 職員数に教育長は含まれません。

## ■職員手当の状況(その2)

(平成14.4.1現在)

区分	内 容	国の制度と比較
扶 養 手 当	配偶者……………16,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人……………各6,000円 ただし、 配偶者のいない職員の場合には、扶養親族のうち1人は……………11,000円 配偶者が扶養親族でない場合には、扶養親族のうち1人は……………6,500円 その他の扶養親族1人につき……………3,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5,000円加算)	同じ
住 居 手 当	〈借家〉 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し負担している家賃の額に応じて最高27,000円(家賃が55,000円以上の場合)まで支給。 〈持家〉 1,000円 ただし、住宅を新築・購入した場合5年間は2,500円	同じ
通 勤 手 当	〈交通機関利用者〉 負担している運賃の額に応じて最高50,000円まで支給。 〈交通用具使用者〉 片道の使用距離に応じて、2,000円(2km以上5km未満)から最高20,900円(片道40km以上)まで支給。	同じ

区 分	全職種
特殊勤務手当(13年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合 50.8%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額 10,365円
	手当の種類(手当数) 14
	代表的な手当の名称 税務手当 社会福祉現業手当 用地交渉手当

時間外勤務手当	支給総額	職員1人当たり支給年額
12年度	10,324万4,000円	288,391円
13年度	10,398万2,000円	294,567円

## ■特別職の給料などの状況

(平成14.4.1現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	
給 料	市 長	859,000円	(13年度支給割合) 6 月期 1.45月分 12月期 1.55月分
	助 役	670,000円	
	収 入 役	611,000円	
	教 育 長	611,000円	
報 酬	議 長	392,000円	3 月期 0.55月分
	副 議 長	316,000円	計 3.55月分
	議 員	300,000円	

## ■一般行政職の級別職員数の状況

(平成14.4.1現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8 級	課長・局長	7	2.8
7 級	課長・参事・室長	22	8.7
6 級	課長補佐・副参事	94	37.2
5 級	係長・主査	37	14.6
4 級	主任	27	10.7
3 級	主事・技師	36	14.2
2 級	主事・技師	19	7.5
1 級	主事・技師	11	4.3
計		253	100.0

(注) 1 十日町市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 職員数は特殊な職種及び技能労務職を除いたものです。

## ■昇給期間短縮の状況

区 分	合 計	一 般 行政職	技 能 労務職	そ の 他 一般職	
14 年 度	職員数(A)	404人	297人	46人	61人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	63人	56人	4人	3人
	比率(B/A)	15.6%	18.9%	8.7%	4.9%

## ■職員手当の状況(その1)

区分	十日町市	国
勤 末 手 当	(13年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3 月期 0.55月分 — 計 3.55月分 1.15月分	(13年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6 月期 1.45月分 0.6月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3 月期 0.55月分 — 計 3.55月分 1.15月分
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28,875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分
	13年度1人当たり平均支給額 1,426万 2,060万 3,283円 8,767円	13年度1人当たり平均支給額 1,426万 2,060万 3,283円 8,767円
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)
退職時特別昇給	1~2号給	退職時特別昇給 20年以上勤続者1号俸

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

## ■平成13年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口(平14.3.31)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	(参考)12年度の人件費率
43,461人	179億7,498万0,000円	2億7,602万0,000円	31億6,121万0,000円	17.6%	17.1%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## ■平成14年度職員給与費の状況(普通会計予算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
358人	14億4,851万2,000円	2億0,085万9,000円	6億2,472万3,000円	22億7,409万4,000円	635万2,218円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 給与費は当初予算に計上された額です。

## ■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成14.4.1現在)

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
十日町市	340,342円	41.8歳	302,883円	46.7歳
国	332,052円	40.4歳	290,731円	48.8歳

## ■職員の初任給の状況

(平成14.4.1現在)

区 分	十 日 町 市		国		
	初 任 給	採用2年経過後給料額	初 任 給	採用2年経過後給料額	
一 般 行 政 職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円

## ■職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成14.4.1現在)

区 分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一 般 行 政 職	大学卒	251,043円	294,576円	344,173円
	高校卒	196,350円	228,557円	288,733円
技 能 労 務 職	高校卒	193,100円	218,767円	250,950円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

# 十日町地域広域事務組合・十日町地域衛生施設組合

## ■広域事務組合の級別職員数の状況

(平成14.4.1現在)

区分	消 防 職			一 般 行 政 職			医 療 職		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	消防監・消防長	1	0.9	—	—	—	—	—	—
6級	司令長・次長・署長・課長	4	3.5	副参事	1	33.4	—	—	—
5級	司令・課長補佐・小隊長・分署長・分遣所長	9	7.9	—	—	—	家畜指導診療所長	1	33.4
4級	司令補・係長・副分署長・副分遣所長	40	35.1	主任	1	33.3	困難な専門的業務を行う主任獣医師	1	33.3
3級	士長・主任・分隊長・副分隊長	15	13.2	—	—	—	—	—	—
2級	副士長・副分隊長	20	17.5	主事	1	33.3	獣医師	1	33.3
1級	消防士	25	21.9	—	—	—	—	—	—
計		114	100.0		3	100.0		3	100.0

(注) 1 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## ■衛生施設組合の級別職員数の状況

(平成14.4.1現在)

区分	一 般 行 政 職		
	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
8級	—	—	—
7級	局長	1	7.7
6級	次長・係長・主査	6	46.1
5級	主任	4	30.8
4級	主任	1	7.7
3級	技師	1	7.7
2級	—	—	—
1級	—	—	—
計		13	100.0

(注) 1 当組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

## ■昇給期間短縮の状況(普通会計)

(平成13年度)

区分	合計	一 般 行 政 職			
		技 能 労 務 職	消 防 職	医 療 職	
広域事務組合	職員数(A)	120人	4人	113人	3人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	13人	1人	12人	0人
	比率(B/A)	10.8%	25.0%	10.6%	—
衛生施設組合	職員数(A)	19人	12人	7人	—
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	3人	2人	1人	—
	比率(B/A)	15.8%	16.7%	14.3%	—

## ■特別職の報酬(平成14.4.1現在)

① 広域事務組合・衛生施設組合 ② 広域事務組合

職 名	報酬年額	職 名	報酬年額
管理者	32,000円	十日町市消防団長	112,500円
副管理者	30,000円	副団長	79,500円
収入役	30,000円	分団長	55,500円
議長	32,000円	副分団長	41,000円
副議長	30,000円	部長	34,200円
議員	30,000円	班長	24,000円
		団員	18,000円

## ■平成13年度人件費の状況(普通会計決算)

区分	圏域内基本台帳人口(平14.3.31)	歳 出 額(A)	実 質 収 支	人 件 費(B)	人件費率(B/A)	(参考)12年度の人件費率
広域事務組合	77,979人	29億8,899万4,000円	6,045万1,000円	10億8,076万0,000円	36.2%	40.5%
衛生施設組合	55,944人	9億9,918万3,000円	5,870万6,000円	1億6,652万5,000円	16.7%	10.6%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

## ■平成14年度職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計(B)	
広域事務組合	120人	4億7,436万9,000円	1億2,475万1,000円	2億0,746万7,000円	8億0,658万7,000円	672万1,558円
衛生施設組合	19人	8,278万9,000円	1,535万0,000円	3,641万0,000円	1億3,454万9,000円	708万1,526円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。 2 給与費は当初予算に計上された額です。

## ■職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成14.4.1現在)

区分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職		消 防 職		医 療 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
広域事務組合	289,933円	36.3歳	—	—	334,404円	39.4歳	328,000円	33.7歳
衛生施設組合	381,000円	48.6歳	327,200円	50.9歳	—	—	—	—
国	332,052円	40.4歳	290,731円	48.8歳	351,244円	41.9歳	—	—

(注) 1 消防職について国は、公安職(一)で掲載してあります。 2 医療職については給料の調整額(獣医師)を含んでいます。

## ■職員の初任給の状況

(平成14.4.1現在)

区分	学 歴	広 域 事 務 組 合		衛 生 施 設 組 合		国	
		初 任 給	採用2年経過後給料額	初 任 給	採用2年経過後給料額	初 任 給	採用2年経過後給料額
一 般 行 政 職	大学卒	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円	174,400円	188,900円
	高校卒	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円	141,900円	151,800円
消 防 職	大学卒	192,600円	210,400円	—	—	192,600円	210,400円
	高校卒	160,200円	174,100円	—	—	160,200円	174,100円
医 療 職	大学卒	207,900円	221,900円	—	—	—	—
	高校卒	—	—	—	—	—	—

## ■職員手当の状況

区分	広 域 事 務 組 合		衛 生 施 設 組 合	
	職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合	支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額	職 員 全 体 に 占 め る 手 当 支 給 職 員 の 割 合	支 給 対 象 職 員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額
特殊勤務手当(13年度)	96.7%	消防職 32,337円 医療職 140,800円	100%	141,929円
手当の種類(手当数)	4	4	4	4
代表的な手当の名称	緊急車運転手当 災害出動手当 夜間消防手当 家畜指導診療業務手当	清掃手当 危険手当	—	—

時間外勤務手当	区分	広 域 事 務 組 合		衛 生 施 設 組 合	
		支 給 総 額	職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額	支 給 総 額	職 員 1 人 当 たり 支 給 年 額
12年度	支給総額	2,313万3,385円	173万0,390円	—	—
	職員1人当たり支給年額	—	—	22万0,318円	9万1,073円
13年度	支給総額	1,936万8,513円	278万8,405円	—	—
	職員1人当たり支給年額	—	—	17万9,338円	15万4,911円

■期末手当・勤勉手当・退職手当・扶養手当・住居手当・通勤手当は、市職員と同額のため省略します。



## まちの話題

# TOKAMACHI TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報広聴係（☎57-3111内線213）へ、お気軽にお寄せください。

tokamachi topics



## おいしい料理で国際交流

「おいしい料理でアジアを知ろう！」が11月10日(日)、公民館本館で行われました。公民館の日本語講座「エンジョイ！日本語ひろば」の受講生が講師になり、出身5か国の料理を教えたものです。講師の中には香辛料などを母国から取り寄せた人もいました。約50人の参加者は、キムチやカレー・ぎょうざなど自ら腕を振った本場のアジア料理に舌鼓を打ちながら、にぎやかに交流しました。

**阿部さんが全国大会連覇**  
高知で開かれた第2回全国障害者スポーツ大会で阿部尋喜選手（稲荷町3北）が1000m走と立幅跳びの2種目連覇に輝きました。11月14日(日)には、なごみの家で報告会が行われ、72人の仲間や関係者と喜びを分かちあいました。阿部さんは皇太子様の「健康者もハンデを持った人も心の壁を乗り越え、共に生きましよう」という開会のお言葉に励まされたと振り返っていました。



## 青少年の未来に捧げた20年

青少年を非行から守ろうと長年活動を続けてきた十日町市少年補導委員会が設立20周年を迎えました。11月14日(日)には、補導員をはじめ警察署長・市長・教育長など80人が参加し記念式典が行われました。式典では石田喜一さん（昭和町1）と春日敏男さん（小泉1）に感謝状が贈られました。また全員で活動の足跡をふり返るとともに、青少年の健全育成という「終わらなき活動」への決意を新たにしていました。



## ジュニアオリンピックで新記録

10月に横浜で行われた第33回ジュニアオリンピック陸上競技大会で、中条中学校1年の曾根瑞希選手がD（12・13歳）女子100mで2位、県チームで出場したBCD共通女子4×100mリレーで優勝というすばらしい成績を収めました。100mは県中学1年生新記録、4×100mリレーは大会新での県勢初優勝でした。曾根さんは「すごうれしいです。来年は全中に出場したい」と今後の抱負を語っていました。



## 全国青年相撲大会で準優勝

第51回全国青年相撲大会が11月10日(日)に両国国技館で行われ、個人軽量級（70kg以下）の福原忠之選手（山本町5）が準優勝に輝きました。4回目の出場での快挙に福原さんは「自信があったので、本日は優勝したかったです。今後は2009年新潟国体に向けて子どもたちの指導に力を入れてともに公認審判員の資格を取るなどお世話になったさまざまな人に恩返ししたい」と語っていました。



## 第2回 大地の芸術祭

越後妻有アートトリエンナーレ 2003 tsumari art necklace

## ブルーベリーワークショップが開催されました

川西町



ナカゴグリーンパークは、大地の芸術祭川西ステーションとして作品が数多く設置されていることから、自然とアートを身近に親しむことができる住民の憩いの場となっています。その一角に、第2回大地の芸術祭作品の1つとなる、ブルーベリーをはじめ約30種のベリーが実る公園の整備が進められています。このベリー園は、昨年の作品プラン公募で当選した「the book（トウ・ザ・ウッズ）森口雅浩・森口美代さんの「ベリースポーン」という作品を具体化したものです。作品プランは、運営ワークショップや実際の作業を通して新たなグループを立ち上げ、ベリーの育成からその後の展開まで住民がかかわる体制を作ることから始まります。そして、そのグループが中心となってジャムの製造や販売、ホームページの情報発信、ジャムのラベル公募といったプログラムを進め、ベリーを通して年代・地域などを越えた人々が交流し、自然空

間を共有できる場を作っていくというものです。10月16日(日)にはブルーベリー植栽ワークショップがサンパレスナカゴで行われ、住民約30人が参加しました。作家の森口さくばブルーベリー園（茨城県つくば市）の鈴木太美雄さんによる講演の後、実際に森口さんと鈴木さんと参加者がいっしょにブルーベリーの植栽を行いました。その際、鈴木さんが実演する剪定作業が大胆で、ほとんど枝を残さなかったことから、参加者からは驚きの声があがっていました。また、今後の課題となる雪対策・雪囲いについて熱心に議論していました。ベリー約700本の本格的な植え付けは、11月15日(金)・16日(土)の2日間にわたり、整備の進んだベリー園で行われました。来年、芸術祭が始まるころにはベリーが立派に実ることでしょう。楽しみます。

# ぼくらの出番

8

## ●赤倉小学校 総合学習 赤倉の環境を守ろう

春、赤倉地域を探検しました。ごみなど何もないと思っていましたが、木の立ち枯れや空き缶が見つかったことから、環境について調べてきました。故郷祭(赤倉小文化祭)や十小祭で成果を発表し、地域の皆さんや十小のみんなから高い評価をもらいました。

◆庭野駿一さん(6年)  
酸性雨調査を行いました。赤倉は強い酸性雨じゃなくて安心しました。これからも赤倉の豊かな自然を残していきたいです。そして、もとききれいな赤倉地域になってほしいです。

◆庭野和也さん(3年)  
いい土作りなど3つの実験をしました。夏休みなど毎日大変だったけど、途中でやめずにがんばったのでいろいろなことが分かりました。

◆井本君子先生  
課題に対してこだわりを持ち、自分なりの方法で長期的に追求していくことが弱かった子どもたちが、総合学習を通して大きく成長しました。同級生がいけないということは生活面・学習面で寂しいと思いますが、2人だけの良さも感じてほしいですね。

◆野本健一校長  
素直で純朴で何でも一生懸命な子どもたちです。赤倉神楽でいろいろな人たちと交流しているため、あまり物怖じはしませんね。人数が少ないだけに広く多面的なもの見方ができるようになってほしいです。

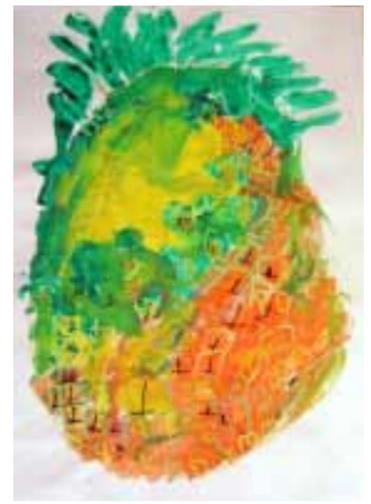


左から野本校長先生、庭野和也さん、庭野駿一さん、井本先生



No.211

### 北越保育園



根津慶介ちゃん (5歳)

大きなパイナップルの絵をかくて、そのあとみんなで食べたんだ。あまくてとってもおいしかったよ。でも本当はメロンのほうが好きなんだ。



越村沙月ちゃん (5歳)

保育園にいるザリガニが赤ちゃんを産んだよ。小さくてかわいいのがいっぱいいるよ。ハサミはかっこいいけど、ザリガニは怖くてつかめないんだ。



# 昔 そして今



小林由直さん(小泉第2)79歳

隣の松代町で雑貨商を営む家に生まれました。

昭和19年に新発田の歩兵十六連隊五中隊に入隊しました。隣の中隊の准尉が親せきでよくしてもらいました。3か月の訓練の後、東京の憲兵学校に入りました。

20年2月に中国の上海にあった憲兵隊に入隊しました。選抜されて、漢口で中国語の教習を受け、特高憲兵として各地で情報収集をすることになりました。毎日40〜50キロくらいは歩いていました。



### 12月のイベント情報



〈クリスマスコンサート2002〉  
▼12月22日(日)▼リージョンプラザ上越  
コンサートホール▼直江津駅からバス15分(ウィングマーケット経由高田行き)▼上越地域在住者や出身者が日ごろの練習の成果を発表します。ジャンルの問わずクリスマスにちなんだ曲を演奏する和やかなコンサートです。今年生田流生派邦楽会坂本ゆり子師範ほかの皆さんが出演します▼リージョンプラザ上越(025・544・2122)  
〈ふるさと村年越しそば道場〉▼12月30日(月)▼ふるさと村自然と憩の森▼うらがわら駅からタクシー30分▼大みそかに自分で打った年越しそばを食べませんか?手打ちならではの食感と香りが味わえます。エプロン、三角きんを持って普段着でご参加ください▼参加費一人3,000円▼ふるさと村自然と憩の森(025・533・5603)



〈塩沢町スキー場オープニングサービス〉▼石打丸山スキー場:オープン12月25日(水)までリフト一日券3,000円▼舞子後楽園スキー場:オープン12月20日(金)までゴンドラ・リフト共通一日券2,500円▼上越国際スキー場:12月14日(土)〜20日(金)までリフト一日券2,000円

終戦で捕虜となり、戦犯収容所に3か月収容されましたが、活動期間が短かったこともあり戦犯にされずにすみました。

その後、中支派遣軍司令部の命令で上海乗船地司令部において復員業務で船の手配や人数確認の仕事をしました。業務が完了した21年7月に私も復員しました。

復員後は農業をしながら消防団に入り、10年ほど活動しました。県知事がこられた郡の消防大会で、ポンプ操法の号令をしたのがいい思い出です。

38年から冬季間は、東京で自動車のスプリングを作る仕事をしました。46年にこの集落の親せきの紹介でここに移り住みました。

オイルショックで自動車関係の仕事が不況になったときに知人の勧めでボイラー技師の免許を取得しました。51年からビルの暖房を管理する会社に籍を置き、日本各地の郵便局の暖房管理をしてきました。毎年、春になると会社が夫婦を慰安旅行に招待してくれ、いろいろな所を訪れることができました。

52年に十日町市皇居奉仕団に初参加し、これまで19回参加しました。今は奉仕団の事務局長として、参加者募集の仕事をしています。宮内庁から絶賛を受けていることが励みになっています。



六日町健康福祉環境事務所 ☎025-772-2457

募集
E
G U I D E
募集

募集します
未成年生まれの人

市報とおかま
ち15年1月10日
号に掲載する来
年の干支、未年
生まれの家族・
個人を募集して
います。
■対象①3世代以上
が未年生まれの家
族②未成年生ま
れの個人
■申込み・問合せ
12月10日(火)までに、企
画人事課広
報広聴係(内線213)



北越急行(株)社員募集

15年4月1日付採用の運転士若干名を募集します。
■応募資格
①昭和47年(動力車操縦者運転免許保有者は42年)4月2日〜60年4月1日生まれの人
②高等学校卒業以上(来春卒業見込み含む)の者
③色覚正常で視力(矯正含む)各目1.0以上の者
■申込み・問合せ
12月2日(月)〜27日(金)に、北越急行(株)総務部総務課(〒949-663

3南魚沼郡六日町大字六日町2902番地1 ☎025-770-2820
に受験申込書(申込先、沿線地域内の職業安定所に配置)を提出

税
E
G U I D E
税

税金を納めて広がる豊かな暮らし
11月の納税・納付

11月は固定資産税第4期と国民健康保険料第5期及び介護保険料第5期の納税・納付の月です。納期限内に納めましょう。
■問合せ
税務課・介護保険課

環境
E
G U I D E
環境

ごみはルールを守って出しましょう

■発火事故防止のため、石油ストーブやガス器具は、電池や燃料を完全に抜き取り、火の気のないことを確認して、埋立てごみの日に指定袋に入れて出してください。
■ごみは「ごみ収集カレンダー」「ごみ便利帳」をよく見て、ルールを守って出しましょう。

■問合せ
十日町地域衛生施設組合 ☎52-3924

焼却炉(小型を含む)の構造基準が強化されます

ダイオキシン類排出削減対策などのため、12月1日(日)から廃棄物を焼却するすべての焼却設備の構造基準が強化され、構造基準に適合しないものは使用できなくなります。
■主な改正後の基準
①燃焼室で発生するガス(燃焼ガス)の温度が800度以上の状態で廃棄物を焼却できるもの
②燃焼に必要な量の空気の通風が行われるもの
③外気と遮断された状態で、定量ずつ廃棄物を燃焼室に投入できるもの
④燃焼室中の燃焼ガスの温度測定装置があるもの
⑤燃焼ガスの温度を保つために必要な助燃装置があるもの
■問合せ
六日町健康福祉環境事務所 ☎025-772-8154

その他
E
G U I D E
その他

12月の休館日

■公民館本館
毎週月曜日・28日(土)〜31日(火)、27日(金)は午後5時閉館

15年版県民手帳を販売しています

身近な最新情報を掲載した県民のための手帳です。表紙は紺色とベージュの2色あります。ただし数に限りがあります。
■定価
430円
■販売所・問合せ
12月13日(金)までに総務課文

12月の献血
E
G U I D E
12月の献血

全血献血

■期日と会場
1日(日)午前・妻有ショッピングセンター、午後・シルクモール
■受付時間
午前10時〜正午、午後1時〜4時
■問合せ
健康福祉課保健予防係(内線142)

市有地を公売します
■物件
旧十日町高等学校職員住宅用地(十日町市宇都宮69番27、市道沿)
■地目
宅地
■面積
119.00㎡
■契約条項を示す期間と場所
12月6日(金)まで※土・日曜日を除く
総務課管財係
■入札
場所
市役所
日時
12月10日(火)午後3時(即日開札)
資格
11月1日現在、十日町市に住所を有する者
■現場説明
12月9日(月)午後1時30分現地集合
■入札保証金
免除
■契約保証金
249,000円(土地代金の一部に充当)
■予定価格
4,980,000円
■問合せ
総務課管財係(内線227)

中学生の税に関する作文・標語
【作文の部】
●新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞
●十日町納税貯蓄組合連合会会長賞
雲野保美(南中3年)「税金に感謝」
●十日町市租税教育推進協議会会長賞
最優秀賞 小林朋美(南中3年)「税のありがたさ」
優秀賞 瀧沢純平(十日町中3年)、松村綾子(十日町中3年)、栢沢裕貴(南中3年)、山口裕香(下条中3年)、小泉秀樹(下条中3年)
【標語の部】
●関東信越国税局長賞優秀
樋口啓太(中条中3年)「税金はぼくらの暮らしのライフライン」
●十日町市租税教育推進協議会会長賞
最優秀賞 佐藤将史(南中3年)「人々の明日を支える今日の税」
優秀賞 村山佐和子(十日町中3年)、有田祥二(十日町中1年)、保坂春菜(十日町中1年)、島田理(南中3年)、池田沙登子(南中3年)、大淵友代(下条中2年)、水落裕貴(下条中1年)

とおかまち男女平等プラン
ひとひと「女と男」共に輝くまちづくり
地域と家庭で支え合い
〜介護支援をしています〜
日ごろの介護で、体や心の疲れを感じたことはありませんか?
市では13年度より、市内の地域型在宅介護支援センター(三好園・つまりの里・きたはら・やまびこ)と市社会福祉協議会に委託をして、家族介護教室・介護者交流事業を行っています。在宅介護をしている家族に介護の技術や知識を提供するとともに、家族自身の健康づくりや息抜き・仲間づくりをしてもらおうというものです。
昨年の参加者は延べ416人(うち男性2人)で、「同じ境遇の方との共感が得られた」などの感想がありました。女性が介護をするのは当たり前という考えから、だれにも相談できず悩んでいる人も多そうです。今のところ、介護の担い手は圧倒的多数を女性が占めています。しかし、さまざまな場面で男性の参加が待たれています。
介護の負担が家族、とりわけ女性に集中することのないよう、地域と家庭で支え合う社会にしていきたいです。
【相談窓口】
介護保険課おとしより相談係(内線136)

12月の交通安全キャンペーン
飲酒運転の追放
10月末現在、市内では2件の飲酒運転による人身事故が発生しています。これからの時期は忘年会などでお酒を飲む機会も増え、飲酒運転による事故の多発が心配されます。
死亡事故などの重大事故につながる飲酒運転を家庭、職場、地域ぐるみで追放しましょう。
10月の交通事故発生状況 ( )内は1月からの累計

年	発生件数	負傷者数	死者数	物件事故数
13年	14 (173)	17 (204)	0 (3)	39 (463)
14年	28 (179)	32 (233)	0 (0)	54 (479)

雪まつり事務局開設のため
商工観光課・観光協会が一時移転します
■期間=12月2日(月)〜2月21日(金)
■場所=クロス10の4階
TEL 57-3345 FAX 57-5150

むし歯のないよい歯の子
10月の3歳児健診を受けた子23人
よい歯の子 住所 保護者
小川あかり(稲荷町3東) 圭一
太田宙(土市2) 修
尾身典香(四日町新田1) 徹
石附潤平(上川町) 正靖
岡田脩佑(中条島) 浩隆
島田もも(田中町本通り) 信次
庭野梓織(八幡田町) 茂喜
中町麗(貝ノ川) 康広
小川純輝(大黒沢2) 重朗
関口純輝(本町2) 憲太

まちづくりに役立っています簡易保険積立金・郵便貯金
皆さんが加入している郵便局の簡易保険積立金や郵便貯金は、道路や公園の整備に役立っています。平成13年度は、下表のように活用しました。
◆簡易保険積立金還元融資事業 (単位:万円)

事業名	事業に要した額	融資を受けた額
公園緑地事業	十日町市総合公園整備事業	2,600 970
	十日町市緑道整備事業	2,000 750
豪雪対策事業	四日町新田線道路工事ほか6か所	1億7,420 9,050
合計	2億2,020	1億0,770

◆郵便貯金融資事業 (単位:万円)

事業名	事業に要した額	融資を受けた額
農道整備事業	広域農道整備六箇山谷2号線ほか1か所	1,690 1,600
林道事業	林道反り目線工事ほか3か所	5,157 2,500
臨時地方道整備事業(一般分)	北新田3・5号線消雪パイプ工事ほか3か所	3,910 1,970
臨時地方道整備事業(特定分)	駅西区画道路工事ほか6か所	2億0,299 1億8,220
合計	3億1,056	2億4,290

 乳幼児健康診査 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>(3歳6か月児が対象です)</small>	12日(木)	午後1時～1時30分	11年6月生まれの幼児
1歳6か月児健診	18日(水)	午後1時～1時30分	13年6月生まれの幼児
4か月児健診	25日(水)	午後1時～1時30分	14年8月生まれの乳児
2歳6か月児身体測定	今月はお休みです。		
10か月児身体測定	25日(水)	午前9時15分～10時	14年2月生まれの乳児

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ② 4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係(内線141)まで連絡してください。

 休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
1日(日)	富田医院	川西町	61-0200
8日(日)	大熊内科医院	山本町1	52-7066
	津南病院	津南町	65-3161
15日(日)	山口医院	下条中央通り	55-2003
22日(日)	大島医院	川原町	52-2957
	津南病院	津南町	65-3161
23日(祝)	庭野医院	寿町4	52-2711
29日(日)	川西診療所	川西町	68-2034
30日(月)	小林内科医院	中条中町	52-7155
31日(火)	田中外科医院	田中町本通り	52-2403



●健康相談 保健師による相談

期日	会場	時間
2・9・16日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
10日(火)	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
	北和会館	午後1時30分～4時
19日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
20日(金)	羽根川荘	午前9時～11時30分
	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
13日(金)	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

●高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時  
会場：高齢者職業相談室  
※55歳未満の人もお気軽にご相談ください。

●定例行政相談

13日(金) 午前10時～午後3時  
会場：市民相談室

●法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

5日(木) 畑 七起弁護士  
12日(木) 栃倉 光弁護士  
19日(木) 小村 隆弁護士  
26日(木) 桜井 陽一弁護士  
午後1時30分～4時  
会場：市民相談室

●ふれあい福祉センター心配ごと相談

3・10・17日の各火曜日と、5・12・19日の各木曜日 午後1時～4時  
会場：十日町市社会福祉協議会

 編集後記

◆難しい言葉が並ぶ文章やモノクロの写真では伝わりにくいものがあります。色や香り、その場の感情や感動などはPDFファイルにより市報をカラーで見ることが出来ます。ぜひ一度のぞいてみてください。抜けるような青空やきれいなきもの柄など、今までの市報と全く違った印象になるはずで「頼んでもいないのに届く無駄なもの」：決してそんなことを言われることがないよう、血の出るような写真・文章で月2回の到着が待ち遠しくなるような市報をめざします。(玉)

◆少数意見・反対意見に耳を傾けたい。今回の合併特集の編集で感じたことがらです。先日のほっとトークでは、全会場で合併賛成が大勢を占めました。一方、周辺町村では「十日町市のやり方には、十日町ステーションの件もあり、周辺町村は全部が不満を持っていると思う」「津南町がいっしょになれば、共同戦線を張れる」など厳しい声も各町村長から出されています。十日町市を周辺から見続けた人々の声に、誠実に耳を傾けたい。その姿勢をとり続けることによってこそ、合併の行方にかかわらず、よりよい郷土づくりが実現されるのだと感じています。(小)

十日町市民の願い  
雪の国のきもの町で  
今日よりすばらしい  
明日を夢みて  
今日に限りない  
感謝をささげ  
今日を人々のために  
働けることを  
念じてやまない